

# 令和3年度

## 公益財団法人 小松市まちづくり市民財団予算

(総 則)

第1条 令和3年度公益財団法人小松市まちづくり市民財団の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| 収     |            | 入         |
|-------|------------|-----------|
| 第 1 款 | 事業収益       | 810,421千円 |
| 第 1 項 | 施設管理運営事業収益 | 729,080千円 |
| 第 2 項 | スポーツ振興事業収益 | 23,436千円  |
| 第 3 項 | 地域活性化事業収益  | 25,305千円  |
| 第 4 項 | 文化交流事業収益   | 27,600千円  |
| 第 9 項 | 特定資産取崩収入   | 5,000千円   |
| 第 2 款 | 事業外収益      | 22,689千円  |
| 第 1 項 | 事業外収益      | 22,689千円  |
| 支     |            | 出         |
| 第 1 款 | 事業費        | 832,410千円 |
| 第 1 項 | 施設管理運営事業   | 754,189千円 |
| 第 2 項 | スポーツ振興事業   | 23,436千円  |
| 第 3 項 | 地域活性化事業    | 27,185千円  |
| 第 4 項 | 文化交流事業     | 27,600千円  |

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

| 収      |       | 入        |
|--------|-------|----------|
| 第 21 款 | 資本的収益 | 65,371千円 |
| 第 3 項  | 補助金   | 65,371千円 |

支 出

|        |           |          |
|--------|-----------|----------|
| 第 31 款 | 資 本 的 支 出 | 66,071千円 |
| 第 2 項  | 建設改良費     | 60,000千円 |
| 第 3 項  | 有形固定資産購入費 | 6,071千円  |

不足分については、収益的収入をもって充てる。

(理事会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条次に掲げる経費については、それ以外の経費に流用する場合は理事会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 89,017千円

(債務負担額)

第5条 小松総合体育館改修事業（工事）については、令和3年度及び令和4年度の2ヵ年で実施するものとし、その予定額は次のとおりと定める。

| 事 項             | 令和3年度    | 令和4年度     | 累計額       |
|-----------------|----------|-----------|-----------|
| 小松総合体育館<br>改修事業 | 88,500千円 | 206,500千円 | 295,000千円 |

令和3年3月23日 提出

理 事 長      竹 村 信 一